

令和2年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 駅南市街地再開発事業の支援・推進	1. 再開発組合への支援 ①住宅、商業、駐車場、宿泊棟建築工事実施（随時） ②公共施設管理者負担金工事支援 ③未処分保留床取得者決定及びテナント誘致（随時） ④床管理運営会社事業計画作成、会社設立（12月） 2. 市施行分の推進 ①国・県補助金獲得に向けた協議・要望活動（随時） ②区域外ペサリアンテナ設計・発注・施工管理（随時） ③床管理運営会社事業計画議会説明（9月）、出資額確定（10月）、運営会社への出資（12月） ④完成記念画像制作関連寄付金募集（目標：令和3年度末累積1,400万円） ⑤市街地再開発事業研究会の開催	1. ①工事施工者との調整会議を重ね順調に進捗 ②駅前広場交通規制協議済、着工（10月） ③スーパーマーケット床取得者決定。コロナ禍ではあるがテナント誘致活動を精力的に実施支援 ④出資者確定、資本金目標額確保、3月会社設立 2. ①令和3年度において4年度分国庫補助金の一部を前倒しで獲得、県の補助金も獲得に目処 ②JR等関係者協議、設計書作成、9月契約済 ③床運営会社事業計画素案の議会説明（9月、1月、市出資額確定） ④9月末時点累積1,352.5万円の寄付金受領 ⑤12月実施。工事、テナント等の進捗状況説明	T2
目標2 公共交通の充実及び道路網構想の推進	1. 公共交通の充実 ①小泉根本地区AIぶぶくるバス実証実験（7月開始） ②あいのりタクシーの充実（目標17団体） ③200円バスの利用促進（基準年H27.5の1.08倍以上） ④リニア発生土に対する対応（大針・西尾・大森） ⑤ききょうバスの利用促進 ⑥地域公共交通網形成計画の推進 2. 道路網構想の推進 ①（都）音羽小田線の都市計画変更協議 ②（仮）白山豊岡線の実現性検証 ③（仮称）平和太平線整備に向けた協議 ④東濃西部都市間連絡道路建設事業の推進	1. ①R4年度以降事業者による本格運行決定 ②実施団体16団体、検討中1団体（38区） ③乗降者数調査（基準年H27.5の1.17倍） ④JRと発生土に関する協議を実施（5回） ⑤諏訪線のルート検討中 ⑥バスタク運行継続決定 ※コロナ禍におけるタクシー事業者への支援 ※駅北バス停車場アイドリングストップ要綱施行 2. ①道路河川課と連携し都計審に向け調整 ②次回報告に向け検証中 ③県土整備部長充て要望書提出、県との協議随時 ④総会開催（7/28）、国への要望活動実施予定	T2
目標3 コンパクトシティを目指したまちづくりの推進	1. 空き家等対策の推進 ①特定空き家の適正な対応（行政代執行含む） ②空き家空きバンクの充実（新規登録10件） ③各種補助制度の運用（随時） ④郊外団地の自治組織と対策協議 2. 開発許可基準条例の見直し ①改正案住民説明（10、11月） ②議会提案（3月） 3. 都市計画基本図等の定期見直し 4. 市街化区域の見直し（根本駅周辺） 5. 立地適正化計画の推進 6. バリアフリー基本構想の進捗管理（3月）	1. ①特定空き家の代執行による撤去（7/21） ②新規登録3件、相談5件（8月末） ③老朽除却20件、危険除却3件申請受付 ④自治組織協議（コロナ禍で延期） 2. ①議会説明（9月）住民説明（10月） ②12月議会にて条例改正提議決 3. 事業者打合せ実施（2回）、3月公表予定 4. 区域編入の課題解決が困難である旨確認 5. 届出9件受理、誘導施策の進捗管理各課照会（上期8月、下期3月） 6. 事業進捗確認（3月）	T2
目標4 開発・建築における安全安心なまちづくり	1. 地籍調査事業の実施（神戸2・平園1（I）地区現地立会い）（9月） 2. 適正な土地開発指導 ①都市計画法、宅地造成等規制法、土地開発指導要綱、国土利用計画に基づく適正な審査・指導 ②違法造成行為の早期発見・是正指導（巡回調査） 3. 耐震化事業 ①昭和町地区における耐震化啓発ローラー作戦の実施（6～11月） ②木造耐震無料診断及び木造耐震補強工事補助の実施 4. 狭あい道路整備事業の実施 5. アスベスト対策事業の実施	1. YouTube動画を併用し地元説明を実施、9月～10月にかけて現地立会い実施予定 2. ①随時適正に実施 ②随時パトロールを実施し、確認した是正箇所は適正に事業者を指導 3. ①ローラー作戦実施、対象約500件（9・10月） ②耐震診断40件、耐震改修工事2件、木造住宅除却補助2件申請受付済 4. 補助申請3件、補助金算出簡素化案作成中 5. 現時点で申請なし。	T3
目標5 適正な事務の執行	①建築確認申請	①随時適正に執行 ②地区計画8件、風致育内行為4件、53条届出8件 ③随時適正に開催 ④大規模届出26件、アパ-会議9回開催 ⑤毎月パトロール実施、未申請物件指導31件 ⑥サービス付き高齢者向け住宅事務1件 ⑦サイン計画に基づく設置及び更新実績なし ⑦随時適正に執行 ⑧随時適正に執行	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容		成果（評定時に記入）	
目標1 コンパクトシティを目指したまちづくりの推進 住宅地・中心市街地のにぎわいづくり及び都市計画制度を活用したまちづくりの推進	1. 空き家等対策の推進 <u>①解体除却命令(4/30期限)措置の特定空家等に対する適正対応(行政代執行含む)②危険な空き家等の適正対応(随時)③空き家空き地バンクの充実(新規空き家等登録10件)④空き家再生補助金の運用(随時)⑤空き家調査の実施⑥老朽空き家及び危険空き家等の解体補助金の運用(随時)⑦郊外団地の自治組織と対策協議</u> 2. 都計法改正による開発許可基準条例区域の一部除外 <u>①除外区域の調査②議会説明(8月)③住民説明(9月)④改正案議会提案(12月)</u> 3. 市街化区域編入の見直し(根本駅周辺地区) ①編入課題整理(関係課、県協議)②事業者意向把握 ③地権者説明(随時)④編入方針案決定 4. 都市計画基本図等の定期見直し ①事業者決定(5月)②事業者打ち合わせ(随時)③HPでの公表、県GISへ反映(3月) 5. 立地適正化計画の推進 ①届出制度の運用(随時)②誘導施策の進捗管理(3月)		1. ①戒告書送付,代執行令書送付(6月)後,代執行着手(6月),7月終了宣言。所有者死亡により相続人面談及び通知を行い(6,10月)、相続放棄確認及び相続財産管理人手続き準備(2月)②通報等による対応件数77件(3年度新規20件,継続57件)。空家等の是正請求結果に基づき特定空家等認定(9月)。 ③新規登録5件,相談5件(1/末)④申請受付(R3:0件,繰越分2件処理済(1/末)⑤国政調査資料を活用し調査実施(R4継続)⑥申請受付(老朽除却20件,危険除却3件:1/末)⑦自治組織協議(コロナ禍で延期) 2. ①②③④議会説明(9月),住民説明(10月)後、議会による議決(12月) 3. 区域編入の課題解決が困難である旨確認。進出事業者の有無等動向を注視 4. ①②③事業者打ち合わせ(2回),HPで公表(3月) 5. ①届出9件(1/末)②誘導施策の進捗管理(8,3月) 6. 関係機関照会を行い推進協議会で進捗状況確認(3月)	T2
目標2 公共交通の充実と利用促進 総合交通戦略に基づいた公共交通の充実及び利用促進	1. 小泉・根本地区AIよぶくるバス実証実験の実施 ①事業者協議(4月)②地元説明(5月)③運行開始(7月) ④結果分析(3月) 2. 地域内交通(あいのりタクシー)の推進 ①制度見直しによる実施団体の拡大(目標17団体) ②実施意向団体運行支援(随時) 3. 200円バス継続実施及び利用促進 ①バス事業者、関係機関との協議(随時) ②乗降者数調査の実施(5月)・乗降者増加(基準年H27.5の1.08倍以上) ③利用促進事業(2回以上)、広報等による周知(随時) 4. リニア整備に対する対応 ①発生土に対するJR協議(大針・西尾・大森各工区) ②関係機関(JR,県,電力会社等)との協議(随時) 5. 地域公共交通網形成計画の推進 ①運輸土確保策等実施(随時)②新たな定期券の研究 ③事業者提案策の研究(随時)④公共交通会議開催(4,8,1月) 6. さきょうバス(中心市街地線、諏訪線)のルート見直し		1. ①②③事業者協議(4月),地元説明(5月)を経て運行開始(7/1)④利用説明会(延べ15回,364人参加)により登録者564人,延べ利用者1948人(12/末)。R4以降、事業者による独自運行を決定(1月)。 2. ①実施団体16団体(1/末)②実施意向団体支援(1団体:38区) 3. ①市民病院案内表示板の更新決定(R4予算) ②乗降者数調査(基準年H27.5月の1.17倍) ③バスまつり開催(11月),広報等周知(時刻表作成3月) 4. ①②発生土等工事進捗状況確認(大針工区:5回),中電の進捗状況確認(1回) 5. ①②東鉄と随時協議③東鉄及び4市共通1日券の協議開始④公共交通会議開催(4,8(書面),1月)⑤バスタクの運行継続決定(1月) 6. 諏訪線のルート検討開始(R4継続) ※コロナ禍における市内タクシー事業者への支援(5月) ※駅北バス停車場のアイドリングストップ要綱施行(1月)	T2
目標3 道路網構想の推進と交通ネットワークの強化 道路網構想に基づく構想路線の整備の推進	1. (都)音羽小田線の整備推進 ①県、JR,警察等関係機関と都市計画変更協議(道路河川課と連携) 2. (仮称)白山豊岡線の実現性検証 3. (仮称)平和太平洋線整備に向けた協議 ①県が実施する概略検討に係る協議(随時)②交通対策協議会の開催 4. 東濃西部都市間連絡道路建設事業の推進 ①総会(経済界との連携)②経済界と国・県への要望活動		1. ①JR,県,警察と都決変更に向け随時協議。事業スケジュール作成(R9.8供用開始,道路河川課と連携) 2. 現状を踏まえた前回報告の検証実施 3. ①県土整備部長に要望書提出(6/7)。県土木と随時協議②交通対策協議会は次年度以降開催 4. 東濃西部都市間連絡道路建設事業の推進 ①②総会(7月)を経て国へ要望書提出(10月,市長及び経済界出席)	T3
目標4 多治見らしい風景づくりの推進 美しい風景づくりの推進と屋外広告物の適正管理	1. 風景づくりの推進 ①大規模建築物等の届出指導及び審査と助言(アドバイザー会議月2回) ②景観塾の開催(6講座:市民の景観意識の醸成) ③風景づくり団体育成に向けた周知 ④公共施設におけるモニュメント等の適正管理 2. 屋外広告物の適正管理・是正指導 ①屋外広告物届出の適正審査及び管理状況確認(毎月) ②違反広告物の実態把握(毎月)とは是正指導及び指導に基づく申請手続完了 ③違反広告物除却の市民参加(12回)及び広報周知等による市民参加の促進 3. サインマニュアルの見直し(3月改定)		1. ①大規模届出受理(32件),アドバイザー会議11回開催(審査32件:1/末)②7講座開催(延べ69人参加)し、景観に関心を持つ市民を育成(1/末)③風景づくり団体1団体に補助,広報周知(3月)④市物件調査後,関係課会議(3回)において所管課確定 2. ①届出審査:許可物件数1591件(12/末)②違反広告物パトロール(月1回)。未申請物件65件に申請案内,32件申請済③なくし隊活動(8回)により1件の除却。広報9月号で適正化を周知 3. 公共サインの実態調査を実施。サインガイドラインの素案作成(3月,景観計画と合わせR4改定)	T3
目標5 適正な事務の執行 各種会議の運営、各種調査、会計処理等の事務の適正執行	①東濃5市東西幹線道路整備促進協議会及びリニア中央新幹線建設促進期成同盟会関連事務 ②東海環状鉄道整備促進協議会事務局事務 ③国土利用計画法関連事務 ④都市計画証明・基本図管理事務 ⑤サービス付き高齢者向け住宅登録事務 ⑥地区計画、風致地区内行為、53条等届出事務 ⑦サイン計画に基づく設置及び更新 ⑧課の庶務と部内の連絡調整		①協議会(6月書面評決),リニア(7月開催) ②協議会(6月書面評決)。JR要望(2月) ③関連事務処理0件 ④都市計画証明33件,基本図販売157枚。 ⑤サービス付き高齢者向け住宅事務(1件) ⑥地区計画届出8件,風致地区内行為4件,53条届出8件 ⑦サイン計画に基づく安全点検(100基)。 ⑧決算5月,予算12月,部内会議(月2回),部内調整(随時)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例:自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)		(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	開発指導課
補職名・氏名	課長 小林 直行

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 地籍調査事業の推進 1 地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①神戸2・平園1(Ⅰ)地区の地元説明会(7月)、現地立会い(9月)、細部図根測量、一筆地測量、地積測量実施(3月) ②明和4・6地区の閲覧(6～7月)、閲覧後申出に対する修正、認証請求(3月) ③新富町・上町・本町地区の地籍簿案作成、閲覧(10月) ④上原1(Ⅱ)地区の認証及び登記所申請(3月) ⑤神戸2・平園1(Ⅱ)地区の所有者調査及び地籍調査図素図作成(3月) ⑥音羽2・栄(Ⅱ)地区(部分遅延地区)の所有者調査及び地籍調査図素図作成(3月) ⑦地籍調査推進委員会及び地籍調査実施委員会開催(6～7月) ⑧地籍データの更新・維持(随時) ⑨街区基準点等の現状把握(随時)	①コロナ禍で中止する自治体もある中、YouTube動画の情報提供を活用し感染対策と対面説明会を両立(7月2回実施) 兼務職員10名の協力の下、現地立会を9～10月に実施。グループ会議で問題箇所を具体的に洗い出し職員一丸となって課題解決。3月完了予定。 ②6～7月に閲覧。誤り等申出10件は概ね解決済。3月認証請求。③一部権利者間の合意に至らずやむを得ず筆界未定とし10～11月に閲覧。誤り等申出20件は来年度の修正作業に向け調整中。④6月に認証済。1月に法務局申請・3月登記完了。⑤7月に委託契約済・2月末完了予定。⑥データー入力作業・地籍調査図素図等の作成を職員の直営にて実施。3月完了予定。R4年度に予算計上し長年懸案だった部分遅延地区を解消する道筋をつけた。 ⑦6/15推進委員会、7/8実施委員会をそれぞれ開催 ⑧⑨随時実施	T2
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	1. 耐震化事業 ①昭和地区の家屋建築年調査及び耐震化啓発活動ローラー作戦実施(6～11月) ②広報たじみ・ホームページ掲載・FMビビ等で耐震化を啓発 ③木造住宅無料耐震診断(40件)・木造住宅耐震補強工事(5件)・建築物耐震診断(1件)・木造住宅除却工事(4件)の推進 ④耐震診断実施者への耐震改修啓発等(5月) ⑤耐震化補助実績のGIS登録(電子化) 2. 狭あい道路整備事業 ①積算方式から単価方式への変更による補助金算定事務の簡素化(3月) ②後退用地確保と支障物件移設(随時) ③道路境界、道路幅員確定の指導(随時) ④GISによる狭あい道路情報の整備(随時) 3. アスベスト対策 ①含有調査補助(1件) ②アスベスト対策補助制度の周知(広報たじみ・ホームページ掲載・FMビビ等)	1 ①7月までに昭和校区の家屋建築年を調査。8月に関係町内会へ回覧周知。9～10月に耐震化啓発ローラー作戦を実施(対象約500件) PRにより無料耐震診断申込が申込全体の半分に当たる20件あり。 ②広報たじみ・FM PiPiは5月にPR。HPは随時掲載。 ③木造住宅無料耐震診断は11月初旬に目標の40件に到達。耐震改修工事補助2件・木造住宅除却補助2件実施(12月)。④5月に啓発文書を発出済み。また要安全確認建築物(緊急輸送路沿いの大規模建築物等)に係る国の補助制度改正の周知と併せて対象建築主へ耐震化工事のPRを実施(12月)。⑤随時実施 2 ①積算内容を精査し工種毎に標準単価案作成(12月)。併せて未舗装道路の取扱いを整理中。3月までに改正案作成。②12月末時点で補助申請3件。③12月末時点で中心線立会26件実施 ④随時実施 3 ①現時点で申請なし ②広報たじみは5月号掲載。HPは随時掲載。	T2
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①各種申請様式の押印廃止を機に窓口対応も含めた各申請手続きの合理化・簡素化を実施(3月) ②宅地造成等規制法・土地開発指導要綱等関係法令に基づく的確な審査の実施、指導(随時) ③大規模開発現場への定期立入及び中間報告の収受 ④行政指導中の不適正案件について法律に基づく監督処分も視野に監視を強化。(昭栄町) (随時) ⑤違法行為早期発見と是正対応(週2回以上の巡回、立入調査、指導等) ⑥長期懸案事案に対する関係機関(県・警察・市関係課)との連携による是正指導(月1回) ⑦高田テクノ等市の開発事業へ適切な助言(随時) ⑧大規模盛土造成地の安全性把握に関する宅地耐震化事業について岐阜県との調整(随時) ⑨GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録	①審査事務にあたり電子決裁を活用した合議方式へ変更し期間短縮。その他合理化・簡素化の検討は継続中。②地域の反対運動がある大藪町ソーラー事業は町内会・事業者双方の意見を聴き、仲介役となって解決策を模索中。その他審査・指導を随時実施。 ③定期パトロールに加え、7月の熱海土砂災害を受け市内類似箇所の重点パトロールを直ちに実施。いずれも危険性はないと判断。 ④7月に現場是正等を求める文書を事業者へ再度発出。回答書に具体性が乏しく12月に再度文書発出したが未受領・返送されたため本人の所在調査中。 ⑤1カ所あたり週2回程度パトロール実施(対象19カ所) 把握した是正箇所は随時事業者を適正に指導。 ⑥12月までに8回実施(昭栄町他) ⑦随時実施 ⑧事業に係る情報を随時収集。加えて熱海土砂災害後、国からの依頼に基づく現地調査を実施。危険箇所はないものの要監視箇所を1カ所報告(昭栄町／④の現場) ⑨随時実施	T3
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①建築基準法の実効性担保のため、建築行為に対する各種施策の実施(週1回建築パトロール、完了検査未受検の建築物に対する受験督促等) ②中高層建築物条例の運用と紛争調停委員会の運営(必要な都度) ③長期優良住宅法運用と認定審査業務実施、認定後5年経過住宅の管理状況調査、認定住宅情報GIS登録(随時) ④低炭素建築物の認定審査業務実施(申請時) ⑤建築物省エネ法に基づく届出、認定審査業務実施(申請時)	①パトロール随時実施、12月末までに受験督促3件。 ②12月末時点で中高層建築物の申請7件、紛争調停委員会は開催なし。 ③12月末時点で長期優良住宅認定件数70件、管理状況調査15件。 ④12月末時点で認定件数9件。 ⑤12月末時点で届出1件、認定0件。	T3
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許可・事務・財務・文書事務の適正な執行	①開発許可申請等(都市計画法、宅地造成等規制法、多治見市土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築確認申請等(建築基準法、建設リサイクル法等)の適正な事務執行 ③建築計画概要書の電子化(地図情報化) ④技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍)等への参加による技術力の向上 ⑤予算・文書管理、課の庶務	①12月末時点で開発許可13件、宅造法許可8件、指導要綱設計協議11件、国土法届け出21件。 ②12月末時点で建築確認0件、確認済報告359件、完了済報告282件、建設リサイクル法届け出75件。 ③随時実施 ④開発許可制度研修会(オンライン・6月)、建築基準適合資格者講習(名古屋・7月)、東海ブロック地籍調査担当者研修会(名張市・11月)等に参加。 ⑤随時適正に実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和 3 年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標		達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）
目標1 施設建築物の建築着手及びテナント誘致、令和4年秋の完成を目指す	1. 市街地再開発事業支援 ①住宅、商業、駐車場棟建築工事実施（随時） ②ホテル棟起工式(4月)、建築工事実施（随時） 2. 公共施設管理者負担金事業支援 ①駅前広場拡張工事 ②ペデストリアンデッキ整備 ③電線共同溝整備及び法定手続き ④南側市道拡張工事実施（随時） 3. 組合運営支援 ①未処分保留床取得者決定及びテナント誘致（随時） ②床運営会社事業計画素案作成（8月） ③床運営会社出資者募集（随時）、設立（12月） ④総会、理事会の開催 ⑤法定管理組合設立準備	1. ①②施設建築物及びホテル棟の建築は工事施工者との調整会議を重ね予定通り進捗。 2. ①②各種工事に先立ち、JR、警察、県、タクシー事業者と交通規制に係る協議済み。10月着工 ③電線共同溝法の法廷手続き実施、年内に工事負担金生産完了予定。 3. ①スーパーマーケット床の取得者決定。テナント誘致活動も再開発組合とともに精力的に実施。 ②床運営会社の事業計画素案作成 ③出資者確定、目標資本総額確保、3月会社設立 ④毎月の理事会等の日程調整、副市長レク実施。 ⑤法定組合の役割、実施内容等について確認、整理。
目標2 区域外における市施行分の推進、令和4年秋の完成を目指す	1. 国・県補助金獲得に向けた協議・要望活動(随時) 2. 区域外ペデストリアンデッキ工事実施（随時） ①JR等関係機関協議 ②工事設計書作成・発注・施工管理（随時） 3. スタッフ会議参加、諸問題検討 4. 床管理運営会社事業計画議会説明（9月）、出資額確定（10月）、運営会社への出資(12月) 5 完成記念銅像制作 ①寄付金募集（目標：令和3年度末累積1,400万円） ②業務委託契約の締結、設計協議 6. 市街地再開発事業研究会の開催 ①事業進捗状況説明 ②関係各課への協力依頼	1. 令和3年度予算において令和4年度国庫補助、県補助を前倒しで獲得。 2. ①②JR等関係機関と協議実施、設計書作成、9月契約済み。 3. 毎週スタッフ会議に参加し、随時直面する課題に対し、対策を協議し解決を図った。 4. 床運営会社事業計画素案を議会に説明（9月、1月）、市出資額確定、2月出資。 5. ①9月末累積1,352.5万円寄付金受領。 ②銅像制作業務委託契約締結（4月） ③銅像制作業務委託契約締結（4月） 6. 12月実施。工事、テナント等進捗状況説明
目標3 技術支援等の実施	1. 住吉土地区画整理事業 ①地域との連絡調整の実施 ②第2工区工事実施への支援 ③第1工区内公共施設移管の支援 ④虎渓山川改修工事の技術的支援 ⑤組合との連絡調整の実施（情報共有及び助言等） ⑥町名地番変更に向けた関係機関協議への支援 ⑦事業計画の変更認可事務 ⑧土地区画整理法第76条第1項建築許可申請の適正執行 ⑨地区計画届け出に関する適正事務の執行 2. 駅北土地区画整理事業完成式開催	1. ①町内会からの問い合わせに随時対応。 ②道路河川課との協議を経て事前協議完了。 ③道路の移管に向け道路河川課との協議を注視。 ④令和4年度施工予定。 ⑤適宜、組合との連絡調整を実施。 ⑥町区域の変更に向け6月議会に提案予定。 ⑦将来管理者に協議の進捗状況を確認。協議が整いつつ次第変更認可申請を組合に依頼。 ⑧適正に執行。 2. コロナ禍により実施を断念。記念誌の発送に代える。
目標4 法令等に基づく許認可事務、会計処理の適正事務等の実施	①技術力向上に向けた各種研修会への参加 ②交付金等予算処理 ③予算・決算事務 ④文書管理等、課の庶務 ⑤H P等による情報提供 ⑥都市再生整備計画フォローアップ業務	①区画整理に関する研修に課員を受講させる。 ②③逐次適正に処理を実施。 ④適正に処理を実施。 ⑤随時内容をチェックし、今年度4回更新。 ⑥業務委託契約を締結（9月）、下半期に調査実施予定。
目標5		
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）